

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和7年4月7日(2025.4.7)

【公開番号】特開2023-133290(P2023-133290A)

【公開日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-179

【出願番号】特願2023-100994(P2023-100994)

【国際特許分類】

F 16 J 9/26(2006.01)

10

F 02 F 5/00(2006.01)

【F I】

F 16 J 9/26 C

F 02 F 5/00 A

F 02 F 5/00 G

F 02 F 5/00 N

F 02 F 5/00 L

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月27日(2025.3.27)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コートされた少なくとも一つの滑り面(12)及びフランク面(14)を有するピストンリング(10)であって、前記滑り面(12)の最上層は水素含有又は水素非含有のDLC層であり、少なくとも一つのフランク面(14)、好ましくは下部フランク面(14)の最上層がクロム層であり、前記クロム層は700~1200クラック/cmのクラック率でクラック密度を有することを特徴とする、ピストンリング(10)。

【請求項2】

コートされた少なくとも一つの滑り面(12)及びフランク面(14)を有するピストンリング(10)であって、前記滑り面(12)の最上層は水素含有又は水素非含有のDLC層であり、少なくとも一つのフランク面(14)、好ましくは下部フランク面(14)の最上層がクロム層であり、前記滑り面と前記フランク面との間の移行領域で前記DLC層が前記クロム層と重複することを特徴とする、ピストンリング(10)。

30

40

50